道路防災ドクター・橋梁防災ドクター制度

ドクター

診断及び助言

- ①現地診断による技術的課題の解決
- ②対策方針の助言を受け設計への反映
- ③若手ドクターの育成
- ④職員技術力の向上

設計·施工 管理

マネジメント

- •事務所(副所長、管理課長他)
- •出張所(所長、係長)
- •若手技術者

- •道路保全企画官
- •道路構造保全官等
- •技術事務所

道路防災ドクター制度

近畿地方整備局管内が管轄する道路の災害を防止し、良好な道路の保全に資するため、専門的な知識を有する学識経験者等により、道路構造、法面安定等道路機能確保に必要な点検方法やその対策等に関する事項を、専門的観点から助言指導を受け、地域の災害特性に応じたより適切な道路防災対策を推進する事を目的として平成5年度に設立し、現在(H29.7)19名の学識経験者より構成。

- ①防災点検の実施方法について、専門的・技術的な立場から、留意点等の指導・助言
- ②危険箇所の調査方法や対策方法の選定等に当たっての指導・助言
- ③上記①、②項目について必要に応じ現地における指導・助言
- ④その他、防災対策などに関する全般的な技術の留意点等についての指導・助言



道路防災対策連絡会



道路防災ドクターによる現地診断



道路防災ドクターによる講評状況